## 「活力あるしまね」の実現を目指して

#### はじめに

私が県知事に就任して8カ月が経過しました。地方自治の第一線で働くのは初めてのことであり、できるだけ県内各地の現場を見、多くの県民の方々からいろいろな意見をお聞きして、知事として何をすべきか考えてきました。これだけ短期間に、これほど多くいろいろな分野の方々にお会いするのは私にとって初めてのことであり、日々、勉強させていただいているというのが私の率直な感想です。

# 「活力あるしまね」実現のための枠組み

島根が直面している大きな問題は、県内で雇用が増えず、若者が大都市に出てしまうことにあります。このため、県内の出生者数が減り、人口が高齢化して人口自体が減少しております。

この傾向を抑制し、島根を活性化するためには、産業の振興を図り、雇用を増すことが必要です。しかしその手立てを財源面で支える県の財政が近年悪化しており、財政の健全化を進めながら、「活力あるしまね」実現の道筋をつけることが必要です。

そのため、私は、「改革推進会議」に県内各界の方々を委員に迎え財政再建を、そして「産業活性化戦略会議」で産業振興を、いかに進めるべきか議論していただきました。

そして、県議会でも多くの意見をいただき、昨年秋には、「財政健全化基本方針」 と「産業活性化戦略」を取りまとめました。

### 財政健全化と産業活性化

「財政健全化基本方針」では、最初の 4 年間を「集中改革期間」と定めて、年 2 5 0 億円を超える財政赤字を、4 年で年 5 0 億円程度にまで減らし、1 0 年後には収支を均衡させるための大きな政策の枠組みを設定することとしました。

そしてこの大枠の中で、県職員の理解と協力を得て給与カットを継続することといたしました。定員削減についても、団塊の世代が大量の定年退職を迎える中で、新規採用は退職数の四分の一以下に抑え、過去5年間に約500人の削減を行ってきましたが、今後10年間にさらに1,000人削減することしました。職員数を減らすためには、県の仕事の量とレベルの見直しが必要不可欠ですが、行政サービスの低下につながらないよう、いろいろな工夫を行う必要があります。

さらに、歳出の削減だけでなく歳入を増やすことも必要です。島根県には、高度な技術を有する中小企業や、安全・安心に配慮した優れた農林水産品や古き良き観光資源などの地域資源がたくさんあります。これらを十分活かしながら、産業振興を進め税収の増加を図らなければなりません。

そこで「しまね産業活性化戦略」で、「ものづくり産業の振興」「IT産業の振興」「地域資源を活かした産業の振興」を重点分野として掲げ、推進を図っていくこととしました。

「ものづくり産業の振興」では、製造業を中心に、新産業・新事業の創出や県内企業の競争力の強化、企業誘致を強力に推進し、「IT産業の振興」では、島根発のプログラミング言語「Ruby」の活用や、ソフト系IT企業の立地促進などに積極的に取り組むこととしています。また、「地域資源を活用した産業」では、自然や文化、農林水産物などを活かして観光の振興や県産品の販路拡大を進め、また県内企業に対する支援により中小企業の振興を図りたいと考えております。

産業を振興する上で欠かせない雇用対策については、若者の県内定着に向けた施策や今後の産業界が必要とする人材の育成などを進めるため、「島根県総合雇用対策」を策定し、 既にIT技術者については、その育成研修のための取組みに着手したところです。

#### 平成20年の課題

こうして昨年中に、「活力あるしまね」実現のための枠組みができましたので、平成20年は、「具体的に実行する年」にしなくてはなりません。来年度予算の編成や企業誘致等を通じて、私が先頭に立って、一つずつ着実に実行していく考えです。

これからも、県民の皆様のご意見をよくお聞きしながら、県職員一体となって島根の発展に取り組んで参りますので、よろしくお願い申し上げます。

寄稿 「社団法人 松江法人会会報 かけはし (平成 20 年 2 月号 第 90 号)」 社団法人 松江法人会 発行